

株 主 各 位

東京都文京区小石川二丁目23番11号  
株式会社AWSホールディングス  
代表取締役社長 青木正之

## 第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2017年6月26日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2017年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント クリスタルホール  
（会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第12期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
  2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.aws-hd.com/>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善が堅調に継続し、緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとする新興国経済の景気減速や英国のEU離脱問題、米国の政策動向等による為替相場や株式市場の混乱等による世界経済への影響が懸念される等、さまざまな地政学リスクに対する警戒感の高まりにより、日本経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、グローバル事業においては、主にフィリピンでのオフショア拠点を活用したITソリューション開発事業を展開しており、自動車、電機、産業機械をはじめとする製造業や流通、金融、医療など幅広い業界に対して、より付加価値の高いソリューションを提供し続けております。2017年2月には、成長戦略の一環として、ITサービス市場として世界最大規模である米国での需要拡大を見込み、米国ミシガン州に子会社Advanced World Solutions U.S.A., Inc. を設立いたしました。これにより、米国とフィリピンをダイレクトに結び、主として米国の自動車、製造業、医療分野に向けた分析、IoT事業展開を推進し、更なる業況拡大に向けた取組みを邁進しております。

メディカル事業においては、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズ、オーダーリングチェックソフト「Mighty QUBE®」の売上は引き続き堅調に推移しており、ストック型ビジネスとして安定した収益源を確保しております。医療機関向けレセプト点検ソフトウェア『Mighty』シリーズの導入数は2017年3月末で13,290医療機関(2016年3月末比23.4%増)にのぼる等、シェア拡大に向けた取組みに引き続き注力いたしました。さらにはクラウドコンピューティングを活用したレセプト点検およびデータ分析エンジンを構築することにより、「レセプト点検ソフトのリーディングカンパニー」から「医療ビッグデータ分析のリーディングカンパニー」へと、新たな高収益モデル確立に向けた取組みを実施しております。

一方で、メディカル事業を行う連結子会社である株式会社エーアイエスにつき、当社主導で収益性を重視したスクラップ&ビルドを実施するなかで、2017年3月末の案件状況や売上見込みの蓋然性等を総合的に判断した結果、同子会社の院内物流システムソフトウェア「Mighty SPD®」(以下「SPD」)につき、67,442千円を事業構造改革費用として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,992,365千円（前期比2.2%増）、営業利益237,192千円（前期比22.5%増）、経常利益289,076千円（前期比24.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益112,464千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失4,747千円）となりました。

セグメントの業績を示しますと、次のとおりであります。

① グローバル事業

a. グローバル部門

グローバル部門においては、既存顧客からの継続・安定した堅調な受注に加え、新規顧客の増加等により、着実な成長戦略を推進しております。引き続き、自動車のeコックピット化に関わる車載機器テスト自動化、製造業向けの分析、IoTソリューションの確立を模索する等、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施いたしました。一方、新設した米国子会社の本格的な貢献は来期以降になるものの、新規顧客の開拓に向けた提案を実施する等、中長期的な連結業績および企業価値の向上に向けた積極的な営業活動を実施いたしました。中国では主要案件が翌期へずれ込む等、厳しい状況が続いておりますが、既存顧客との関係強化ならびに新規顧客の開拓が重要であるとの認識から、案件獲得のための営業活動を積極的に進めております。

b. エンタープライズソリューション部門

エンタープライズソリューション部門においては、日本アイ・ビー・エム株式会社を始めとする開発案件を中心とした既存案件が堅調に推移し、大手システムインテグレーター、公共セクター、旅客業等、金融以外の取引の幅を拡大させましたが、お客先都合による新規案件立ち上がりの遅延等から売上高は計画を下回りました。一方、AI(人工知能)に関する取組みを本格開始し、Watson Ecosystemパートナーとして登録され、大手顧客におけるAIを用いた業務への開発参画など、当社グループの成長戦略に向けた取組みを積極的に実施するとともに、今後見込まれる案件の増加に対応すべく、積極的な採用活動および先進技術の習得を含めた個々のスキルアップ研修を、引き続き重点的に行っております。

加えて、当連結会計年度においてフィリピン・ペソの為替レートが円高基調で推移したことから、海外子会社の人件費等のコストが圧縮され、グローバル事業における利益を押し上げる要因となっております。

この結果、グローバル事業の売上高は1,922,445千円（前期比1.5%増）、セグメント利益は356,217千円（前期比7.2%増）となりました。

## ② メディカル事業

メディカル事業においては、「SPD」やCPCトレーサシステム導入コンサル支援等の新サービスの販売不振の影響を受けたものの、Mightyシリーズの主力製品である、レセプト点検ソフト「MightyChecker®」やオーダーリングチェックシステム「Mighty QUBE®」の導入医療機関が順調に増加したことにより、売上高は堅調に推移しました。また、査定・分析機能や、クラウド版・ORCA版・歯科版等、ユーザー視点に立った利便性の高い製品・サービスを提供するとともに、きめ細やかな充実したユーザーサポートを提供することで、競合他社との差別化を推進しております。

この結果、メディカル事業の売上高は1,076,034千円（前期比6.2%増）、セグメント利益は145,311千円（前期比60.1%増）となりました。

なお、前述の通り、将来の利益創出をより確実なものとするため、連結子会社である株式会社エーアイエスにおいて組織のスクラップ&ビルドを実施し、開発、販売を行うすべての商品・サービスについての収益性を精査し、事業構造改革費用を特別損失に計上いたしました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は87,632千円であり、その主なものは、グローバル事業における1,900㎡規模の新規開発センター（含「教育センター」）の建設およびメディカル事業における「Mightyシリーズ」に係る新製品の開発や既存製品の機能の充実・強化等であります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、2016年6月21日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したことに伴い実施した公募増資およびオーバーアロットメントによる売出し、並びにこれらに関連して実施した第三者割合増資により総額289,786千円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

長期的な成長を目指し、収益基盤を一層強固なものにするために、当社グループの対処すべき課題としましては、特に下記の点について、重要課題として取り組んでおります。

##### ① グローバル事業

###### (i) 人材の確保・育成

グローバル事業においては、今後の事業拡大に合わせ、優秀な人材を十分に確保していくことが課題であり、特に、当社グループのグローバルビジネスの中核であるフィリピン国内における人員の確保及び育成強化を行うことが最も重要であると考えております。そのため、フィリピン国内のトップクラスに位置する大学との連携など、人材採用活動の幅を広げるとともに、各社員の当社グループで働き続けるインセンティブの導入や各種人材育成に係るプログラムを強化し、常に質の高いサービスを提供できる体制を構築してまいります。また、併せて人事評価の適正性の確保、福利厚生制度の拡充、ワークライフバランスの実現等により、重要な人材の流出防止を図ってまいります。また、1,900㎡規模の新規開発センター（含「教育センター」）のオペレーションを運用・開始し、上記採用した優れた人的資源を賄うための体制を整えてまいります。

###### (ii) 次世代型ソリューションビジネス

グローバル事業においては、更なる収益の拡大と、利益率の向上を図るべく、戦略的ドメインと位置付ける自動車、金融、医療、製造・ロボティクスの分野において、「3A」(Automation(自動化), Analytics(分析), AI(人工知能))による次世代型ソリューションを継続的に開発、国内のみならず米国をはじめとするグローバル市場を見据え、提供・拡大してまいります。

##### ② メディカル事業

2017年3月期に特別損失を計上したメディカル事業につきましては、連結子会社における不採算事業の見直しをはじめとするスクラップ&ビルドの実行を最重点項目と捉え、2017年4月から、不採算事業の人材資源を、我が国の政府の成長戦略において強化対象とされている医療ビッグデータの分析事業等、利益率の高いサービス、商品の営業・開発業務に再配置することにより、より収益の向上が見込まれる事業モデルへの転換を図ることといたしました。

スクラップ&ビルドの実施後は、『Mighty』シリーズの主力製品を中心とした安定したストック型ビジネスの拡大に加え、これまで培ってきたコア分析技術および医療データが取り扱える有利なポジションを活かし、次世代型ソリューションと位置付ける医療データ分析エンジンで「医療ビッグデータ市場」へ本格的に参入し、「レセプト点検ソフトのリーディングカンパニー」から「医療ビッグデータ分析のリーディングカンパニー」へと、新たな高収益モデル確立に

向けた取り組みを推進してまいります。また、更なる当社グループシナジーを顕在化させるべく、グローバル事業と同様に、当グループのフィリピン人エンジニアを活用した「効率的な開発体制」を構築してまいります。

③ 既存事業をベースとした新規ビジネスの開拓

企業価値を向上させ、安定的な成長を継続するためには、既存のビジネスで培ったノウハウや知見を生かし、新たなビジネスチャンスを発掘・獲得することが必要であると考えております。市場の動きや顧客ニーズ等を見極め、当社グループが有する柔軟かつ機動的な組織能力を最大限活用しつつ、「戦略的提携」を視野に、次の柱となるビジネスの創出に積極的に挑戦してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (2014年3月期)	第10期 (2015年3月期)	第11期 (2016年3月期)	第12期 (当連結会計年度) (2017年3月期)
売 上 高	2,396,311 千円	2,589,857 千円	2,926,896 千円	2,992,365 千円
経常利益又は経常損失(△)	△51,252 千円	128,405 千円	232,841 千円	289,076 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△160,107 千円	32,032 千円	△4,747 千円	112,464 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△42.08 円	7.15 円	△0.97 円	21.20 円
総 資 産	1,803,515 千円	2,099,904 千円	1,916,844 千円	2,229,310 千円
純 資 産	515,348 千円	800,857 千円	729,515 千円	1,109,470 千円

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第9期 (2014年3月期)	第10期 (2015年3月期)	第11期 (2016年3月期)	第12期 (当事業年度) (2017年3月期)
売 上 高	1,182,871 千円	1,097,426 千円	845,123 千円	992,526 千円
経常利益又は経常損失(△)	119,514 千円	△59,017 千円	△54,933 千円	21,587 千円
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ( △ )	83,074 千円	△87,277 千円	△73,382 千円	57,851 千円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	21.84 円	△19.47 円	△15.04 円	10.90 円
総 資 産	1,226,238 千円	1,313,225 千円	1,138,930 千円	1,524,826 千円
純 資 産	862,053 千円	974,776 千円	901,393 千円	1,282,871 千円

- (注) 1. 記載金額（1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を除く）は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、2016年3月4日付で普通株式1株につき10株、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、さらに2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Advanced World Systems, Inc.	32,000千 フィリピンペソ	100.0 %	アプリケーション・ソフト ウェア開発
Advanced World Solutions, Inc.	15,000千 フィリピンペソ	100.0	金融機関向けアプリケー ション開発
Advanced World Solutions, Ltd.	230千香港ドル	100.0	アプリケーション・ソフト ウェア開発
北京爱维森科技有限公司	1,200千人民币元	100.0	アプリケーション・ソフト ウェア開発
株式会社エーアイエス	20,000千円	100.0	医療情報システムのソフト ウェア商品の開発・販売
Advanced World Solutions U.S.A., Inc.	400千米ドル	100.0	フィリピンのグループ会 社を活用したITソリュー ション事業

(7) 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
グローバル事業	フィリピン子会社を活用したソフトウェア開発及びITアウトソ ーシング事業、ビジネスアプリケーションや組込ソフト設計・ 開発他
メディカル事業	レセプト点検ソフト「MightyChecker®」シリーズの開発・販売 等、医療新領域における各種コンサルティング他

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地
本社	東京都文京区
大阪事業所	大阪府大阪市中央区

## ② 子会社

名 称	所 在 地
Advanced World Systems, Inc.	本社（フィリピン共和国モンテルパ市）
Advanced World Solutions, Inc.	本社（フィリピン共和国マカティ市）
Advanced World Solutions, Ltd.	本社（中華人民共和国香港特別行政区）
北京爱维森科技有限公司	本社（中華人民共和国北京市）
株式会社エーアイエス	本社（東京都文京区）
Advanced World Solutions U.S.A., Inc.	本社（アメリカ合衆国ミシガン州）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
グローバル事業	677 名	70 名
メディカル事業	81	6
全社（共通）	10	0
合計	768	76

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。  
 2. 従業員数には臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（10名）は含んでおりません。

### ② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
55 名	△3 名	39歳10ヵ月	4年2ヵ月

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含み、当社から他社への出向者を除く。）であります。また、執行役員を含んでおります。  
 2. 従業員数には臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（4名）は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 残 高
株式会社みずほ銀行	72,350 千円
株式会社商工組合中央金庫	69,868
株式会社三菱東京UFJ銀行	37,505

## 2. 会社の株式に関する事項（2017年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,761,000株
- (3) 株主数 965名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
青 木 正 之	1,137 千株	41.19 %
松 下 順 一	203	7.35
窪 田 一 貴	183	6.64
小 西 彰	180	6.52
息 栖 邦 夫	156	5.65
山 路 敏 之	134	4.89
小 船 賢 一	106	3.85
菊 池 裕 二	75	2.72
畑 崎 重 雄	49	1.78
高 木 英 治	46	1.68

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、2016年8月18日開催の取締役会決議に基づき、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日をもって発行済株式総数は1,348,100株増加し、2,696,200株となりました。また、当該株式分割に伴い、2016年10月1日付で発行可能株式総数が4,800,000株増加し、9,600,000株となりました。
- ② 当社は、2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日をもって発行済株式総数は2,761,000株増加し、5,522,000株となりました。また、当該株式分割に伴い、2017年4月1日付で発行可能株式総数が9,600,000株増加し、19,200,000株となりました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権		第5回新株予約権		第7回新株予約権	
発行決議日		2014年8月28日		2014年8月28日		2014年12月11日	
新株予約権の数		6,971個		440個		330個	
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式 139,420株 新株予約権1個につき20株		普通株式 8,800株 新株予約権1個につき20株		普通株式 6,600株 新株予約権1個につき20株	
権利予約権1株当たりの発行価額		払込を要しない		払込を要しない		払込を要しない	
権利行使時1株当たりの行使金額		500円		500円		500円	
権利行使期間		2016年9月1日から 2024年8月27日まで		2016年9月1日から 2024年8月27日まで		2016年12月19日から 2024年12月10日まで	
新株予約権の行使の条件		(注) 1		(注) 2		(注) 3	
役員 の 保有 状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	5,350個	新株予約権の数	—	新株予約権の数	—
		目的となる株式数	107,000株	目的となる株式数	—	目的となる株式数	—
		保有者数	5名	保有者数	—	保有者数	—
	監査役	新株予約権の数	—	新株予約権の数	100個	新株予約権の数	300個
		目的となる株式数	—	目的となる株式数	2,000株	目的となる株式数	6,000株
		保有者数	—	保有者数	1名	保有者数	1名

- (注) 1. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。  
新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問の地位にあることを要する。
2. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。  
新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役、外部支援者の地位にあることを要する。
3. 新株予約権の行使の条件については、以下のとおりであります。  
新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時においても当社または当社子会社の監査役または外部支援者の地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができます。
4. 取締役1名が保有している新株予約権200個は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
5. 2016年3月4日付で普通株式1株を10株、2016年10月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整されております。
6. 2017年4月1日付で普通株式1株を2株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「権利行使時1株当たりの行使金額」は調整されておられません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	青 木 正 之	最高経営責任者 (CEO)	株式会社エーアイエス取締役
取締役副社長	小 西 彰	最高業務執行責任者 (COO)	Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President Alsons/AWS Information Systems, Inc. President
取 締 役	荻 原 裕 之	メディカル事業本部長	株式会社エーアイエス代表取締役社長営業本部長
取 締 役	石 川 正 史	グローバル事業本部長 兼営業部長兼ソリューション開発部長兼業務部長	Advanced World Systems, Inc. Vice President Advanced World Solutions, Inc. Vice President 北京爱维森科技有限公司董事長兼総経理 Advanced World Solutions, Ltd. Director Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director
取 締 役	濱 良 夫	エンタープライズソリューション事業本部長 兼ソリューション開発部長	Advanced World Systems, Inc. Director Advanced World Solutions, Inc. Director
取 締 役	石 津 直 幸	管理本部長兼総務人事部長	株式会社エーアイエス取締役専務執行役員管理本部長
取 締 役	森 川 亮	—	C Channel株式会社代表取締役社長 株式会社Lifull社外取締役
常勤監査役	松 本 一 喜	—	株式会社エーアイエス監査役
監 査 役	内 野 正 昭	—	内野正昭税理士事務所所長
監 査 役	大 下 泰 高	—	大下法律事務所所長

- (注) 1. 取締役 森川亮氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 内野正昭氏、大下泰高氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 内野正昭氏は、税理士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
監査役 大下泰高氏は、弁護士の資格を有し、企業法務の分野を中心に法令及びリスク管理などの実務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2016年6月28日開催の定時株主総会における異動は次のとおりであります。  
就任 取締役 石 津 直 幸

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	7 名 (1 名)	110,835千円 (3,600千円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	20,196千円 (10,200千円)
合計	10名 (3名)	131,031千円 (13,800千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第2回定時株主総会決議において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2007年3月5日開催の臨時株主総会決議において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記のほか、取締役4名、監査役1名に対して、当社子会社より12,128千円の報酬の支給があります。

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

- ・取締役森川亮氏は、C Channel株式会社代表取締役社長、株式会社Lifull社外取締役であります。当社とC Channel株式会社、株式会社Lifullとの間に特別の関係はありません。
- ・監査役内野正昭氏は、内野正昭税理士事務所所長であります。当社と内野正昭税理士事務所との間に特別の関係はありません。
- ・監査役大下泰高氏は、大下法律事務所所長であります。当社と大下法律事務所との間に特別の関係はありません。

##### ② 事業年度における主な活動状況

氏 名		主な活動状況
取 締 役	森 川 亮	当事業年度開催の取締役会全19回のうち18回（94.7%）に出席し、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知見を活かし、取締役会の意思決定について適切で様々な助言・提言を行っております。
監 査 役	内 野 正 昭	当事業年度開催の取締役会全19回及び監査役会全19回のすべて（100%）に出席し、税理士としての専門的見地から、特に会計・税務に関して、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。
監 査 役	大 下 泰 高	当事業年度開催の取締役会全19回及び監査役会全19回のすべて（100%）に出席し、法曹界での豊富な経験と専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の適正な意思決定を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 23,000千円  
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 23,600千円

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、監査法人に対して、株式上場申請のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を監査役会が定め、株主総会に提出いたします。

### (6) 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

当社の会計監査人であります新日本有限責任監査法人は、以下のとおり、金融庁より、2015年12月22日付で懲戒処分を受けておりますが、同監査法人の再発防止に向けた改革への取組みならびに同処分時までの当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていたことを評価し、今後も、同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断をしております。

#### ① 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

#### ② 処分の内容

- ・3ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）  
（2016年1月1日から同年3月31日まで）
- ・業務改善命令（業務管理体制の改善）

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2007年11月20日開催の取締役会にて、内部統制システム構築のための基本方針を決議いたしました。その後、一部改定を重ね、以下の通りとしております。

1. 当社並びにその子会社取締役、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
  - 1) 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定する。
  - 2) 当社は、「企業行動指針」及び「コンプライアンス規程」を制定し、これに基づき法令遵守を行う。
  - 3) 監査役は、独立した立場から、内部統制システムの構築・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
  - 4) 内部監査室は業務処理の法令、社内諸規程への遵守状況を監査する。
  - 5) 「内部通報に関する規程」を定め、法令違反行為等について、社外及び社外に法令違反事実の通報窓口を設置する。この場合、内部通報者への不利益な取扱いを禁止する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について
  - 1) 取締役の職務の執行に係る情報は、適用ある法令及び「文書管理規程」等の社内規程に従い、適切に保存、管理する。
  - 2) 内部監査室による内部監査により、これらの情報の保存、管理が適切になされていることを確認する。
3. 当社並びにその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について
  - 1) 取締役会は、「危機管理規程」を制定し、当規程に従いリスク管理を行う。
  - 2) 当社並びに子会社各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスク管理を行う。
  - 3) 内部監査室による内部監査により、各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。
4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
  - 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
  - 2) 取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を構築するとともに、個々の取締役の職務の執行の監督を行う。

- 3) 効率的で機動的な経営を行うため、取締役会の構成は小規模なものとし、業務執行については職務権限規程に基づき権限を委譲する。
- 4) 監査役は、取締役の職務の執行を監査する。
- 5) 経営計画及び年度予算の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行う。
- 6) 経営計画、年度予算に基づき、毎月の定例取締役会及び毎週の経営会議における業績報告を通じた業績管理を実施する。
- 7) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する適正な管理を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制について
  - 1) 「関係会社管理規程」に基づき、子会社との緊密な連携を構築する。
  - 2) 当社の子会社への出資目的等を踏まえて、子会社の管理基本方針及び運営方針を策定していく。
6. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
  - 1) 当社は、取締役会及び経営会議において、出席する子会社取締役により、子会社の営業成績、財務状況及びその他の重要な情報について報告を受ける。
  - 2) 子会社の経営内容を的確に把握するために、「関係会社管理規程」に基づき、当社は子会社に必要に応じ関係書類の提出を求める。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項について  
監査役より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、その業務指示等に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。
8. 当社並びにその子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について
  - 1) 監査役を取締役会及び経営会議に招集し、経営上の重要事項並びに業務執行状況を報告する。
  - 2) 内部監査室は、監査役に内部監査の実施状況及び監査結果を定期的に報告する。
  - 3) 当社並びにその子会社の取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実またはそのおそれのある事実を発見したときは、監査役に直接報告することができる。
  - 4) 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して、業務の執行に関する報告を求めることができる。

- 5) 当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当社は、当該監査役職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
10. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 代表取締役は、取締役会及び経営会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役職務の環境整備に必要な措置をとる。
  - 2) 監査役は、内部監査室と連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。
11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
  - 1) 反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、すべての取締役、監査役及び使用人に、反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたないこと、及び反社会的勢力を利用しないことを徹底する。
  - 2) 反社会勢力への対応、外部機関への届出及び対応等を具体的に定めた「反社会的勢力対策規程」を制定し、事案発生時に速やかに対処できる体制を整備する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、内部統制システムの構築のための基本方針に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りとしております。

当社は、「コンプライアンス規程」及び「危機管理規程」に基づき、「コンプライアンス・危機管理協議会」を2回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直しました。また、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めました。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成し、監査役3名も出席した上で開催し、取締役職務執行を監督しました。また、取締役会は、執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査室は、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部室店を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告しました。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の定時監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席するとともに、取締役・執行役員その他使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査役は、主要な稟議書の回付を受け取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

#### 7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、配当決定機関は取締役会であります。

しかしながら、当社は現時点では未だ内部留保が充実しているとはいえないことから、設立以来配当を実施しておりません。

ただし、株主への利益還元も重要な経営課題の一つとして認識しており、今後の業績及び財政状態を勘案しながら、早期に配当を実施すべく検討してまいります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 本事業報告において、「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に用いられる「企業集団」を意味するものとします。

# 連結貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,862,635</b>	<b>流動負債</b>	<b>880,008</b>
現金及び預金	1,079,865	買掛金	48,972
受取手形及び売掛金	414,366	1年内返済予定の長期借入金	80,126
商 品	3,888	未払法人税等	42,248
仕 掛 品	8,341	前 受 金	469,353
繰延税金資産	67,128	賞与引当金	141,566
未収入金	181,683	そ の 他	97,741
そ の 他	114,333	<b>固定負債</b>	<b>239,830</b>
貸倒引当金	△6,971	長期借入金	102,861
<b>固定資産</b>	<b>366,674</b>	繰延税金負債	71,098
<b>有形固定資産</b>	<b>82,547</b>	役員退職慰労引当金	18,262
建 物	20,033	退職給付に係る負債	39,839
車両運搬具	3,023	資産除去債務	7,769
工具、器具及び備品	26,085	<b>負債合計</b>	<b>1,119,839</b>
建設仮勘定	33,405	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>117,696</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,194,568</b>
ソフトウェア	98,114	資 本 金	696,893
ソフトウェア仮勘定	19,581	資 本 剰 余 金	601,509
<b>投資その他の資産</b>	<b>166,430</b>	利 益 剰 余 金	△103,833
投資有価証券	4,073	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△85,098</b>
関係会社出資金	31,903	為替換算調整勘定	△66,773
繰延税金資産	26,419	退職給付に係る調整累計額	△18,324
そ の 他	104,965	<b>純資産合計</b>	<b>1,109,470</b>
貸倒引当金	△931	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,229,310</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,229,310</b>		

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,992,365
売 上 原 価		1,820,895
売 上 総 利 益		1,171,470
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		934,277
営 業 利 益		237,192
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	567	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	6,226	
保 険 解 約 返 戻 金	13,735	
助 成 金 収 入	7,000	
為 替 差 益	32,743	
そ の 他	6,272	66,545
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,766	
株 式 交 付 費	1,164	
株 式 公 開 費 用	9,802	
そ の 他	928	14,661
経 常 利 益		289,076
特 別 損 失		
事 業 構 造 改 革 費 用	67,442	67,442
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		221,634
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		109,623
法 人 税 等 調 整 額		△453
当 期 純 利 益		112,464
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		112,464

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	535,080	439,696	△216,297	758,478
当期変動額				
新株の発行	161,813	161,813		323,626
親会社株主に帰属する 当期純利益			112,464	112,464
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	161,813	161,813	112,464	436,090
当期末残高	696,893	601,509	△103,833	1,194,568

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△9,740	△19,221	△28,962	729,515
当期変動額				
新株の発行				323,626
親会社株主に帰属する 当期純利益				112,464
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△57,033	897	△56,135	△56,135
当期変動額合計	△57,033	897	△56,135	379,954
当期末残高	△66,773	△18,324	△85,098	1,109,470

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

Advanced World Systems, Inc.

Advanced World Solutions, Inc.

Advanced World Solutions, Ltd.

北京愛維森科技有限公司

株式会社エーアイエス

Advanced World Solutions U.S.A., Inc.

#### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

1社

会社等の名称

Alsons/AWS Information Systems, Inc.

#### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、北京愛維森科技有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの ……………主として移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

仕掛品

……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

……………当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 2～15年

車 両 運 搬 具 2年

工具、器具及び備品 2～8年

###### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

……………定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）で償却しております。

市場販売目的のソフトウェアについては、残存有効期間（3年）以内に償却しております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 ……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の  
期間帰属方法 ……………退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異の  
費用処理方法 ……………数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等に  
おける簡便法の採用 ……………一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る売上高及び売上原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末  
までの進捗部分に  
ついて成果の確実性  
が認められる案件 ……………工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ② その他の案件 ……………工事完成基準

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法  
株式交付費 ……………支出時に全額費用処理しております。
- ② 消費税等の会計処理 ……………税抜方式によっております。
- ③ 連結納税制度の適用 ……………連結納税制度を適用しております。

## 5. 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

7. 表示方法の変更

（損益計算書）

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「助成金収入」（前連結会計年度4,057千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 67,630千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,220,160株	1,540,840株	一株	2,761,000株

（変動事由の概要）

有償第三者割当増資	126,500株
株式分割による増加	1,348,100株
新株予約権の行使による増加	66,240株

2. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式 176,720株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信管理規程に基づき与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、管理しております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについて、定期的の時価等を把握し、継続的に保有状況の見直しを行うこと等により、管理しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクについては、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、管理しております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日（当期の決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,079,865	1,079,865	—
(2) 受取手形及び売掛金(*1)	414,366		
貸倒引当金	△6,971		
	407,395	407,395	—
資産計	1,487,260	1,487,260	—
(1) 買掛金	48,972	48,972	—
(2) 未払法人税等	42,248	42,248	—
(3) 長期借入金(*2)	182,987	182,871	△115
負債計	274,208	274,092	△115

(\*1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2017年3月31日
非上場株式	4,073
関係会社出資金	31,903

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 200円92銭

1 株当たり当期純利益金額 21円20銭

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で株式分割を行っております。

### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

2017年3月31日（金曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,761,000株
②今回の分割により増加する株式数	2,761,000株
③株式分割後の発行済株式総数	5,522,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

### 3. 日程

(1) 基準日公告日	2017年3月16日（木曜日）
(2) 基準日	2017年3月31日（金曜日）
(3) 効力発生日	2017年4月1日（土曜日）
(4) 増加記録日	2017年4月3日（月曜日）

### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### 5. 新株予約権の行使価格の調整

上記株式分割に伴い、2017年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下のとおり調整いたしました。

名称	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第5回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第6回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円
第7回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円

## (新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、2017年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

### 1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、中期経営計画における業績目標達成に向け、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

### 2. 第8回新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数	6,900個
(2) 発行価額	新株予約権1個につき40円
(3) 申込期日	2017年5月24日
(4) 新株予約権の割当日	2017年5月29日
(5) 払込期日	2017年5月31日

### 3. 新株予約権の内容

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権1個当たり当社普通株式40株
- (2) 行使価額  
1株当たり1,430円

4. 行使期間  
2018年7月1日から2024年5月28日まで

### 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記（i）または（ii）に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記（i）または（ii）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。
  - (i) 500百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%
  - (ii) 700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 前(2)号の定めにもかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権を相続した相続人は、本新株予約権の行使をすることができる。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。
  - (i) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (ii) 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
  - (iii) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないと取締役会が認めた場合
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

# 貸借対照表

(2017年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>629,193</b>	<b>流動負債</b>	<b>162,301</b>
現金及び預金	306,388	買掛金	40,137
売掛金	135,603	1年内返済予定の長期借入金	68,756
仕掛品	11,084	未払金	11,153
前払費用	45,897	未払費用	8,830
その他	135,213	未払法人税等	4,106
貸倒引当金	△4,993	預り金	8,848
<b>固定資産</b>	<b>895,632</b>	賞与引当金	7,919
<b>有形固定資産</b>	<b>10,336</b>	その他	12,549
建物	9,306	<b>固定負債</b>	<b>79,652</b>
工具、器具及び備品	1,030	長期借入金	75,352
<b>無形固定資産</b>	<b>4,353</b>	繰延税金負債	706
ソフトウェア	4,353	資産除去債務	3,594
<b>投資その他の資産</b>	<b>880,943</b>	<b>負債合計</b>	<b>241,954</b>
関係会社株式	857,007	(純資産の部)	
長期前払費用	1,270	<b>株主資本</b>	<b>1,282,871</b>
その他	22,665	資本金	696,893
		資本剰余金	601,509
		資本準備金	601,509
		利益剰余金	△15,530
		その他利益剰余金	△15,530
		繰越利益剰余金	△15,530
		<b>純資産合計</b>	<b>1,282,871</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,524,826</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,524,826</b>

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	992,526
売 上 原 価	648,976
売 上 総 利 益	343,549
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	441,556
営 業 損 失	98,007
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	599
受 取 配 当 金	132,476
そ の 他	1,071
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,186
株 式 交 付 費	1,164
株 式 公 開 費 用	9,802
支 払 保 証 料	824
為 替 差 損	547
そ の 他	27
経 常 利 益	21,587
税 引 前 当 期 純 利 益	21,587
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△36,164
法 人 税 等 調 整 額	△99
当 期 純 利 益	57,851

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から  
2017年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	535,080	439,696	439,696
当期変動額			
新株の発行	161,813	161,813	161,813
当期純利益			
当期変動額合計	161,813	161,813	161,813
当期末残高	696,893	601,509	601,509

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	△73,382	△73,382	901,393	901,393
当期変動額				
新株の発行			323,626	323,626
当期純利益	57,851	57,851	57,851	57,851
当期変動額合計	57,851	57,851	381,477	381,477
当期末残高	△15,530	△15,530	1,282,871	1,282,871

(注) 金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券  
関係会社株式 ……………移動平均法による原価法によっております。
- (2) たな卸資産  
仕掛品 ……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 ……………定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。  
建 物 15年  
工具、器具及び備品 4～8年
- (2) 無形固定資産 ……………定額法を採用しております。  
（リース資産を除く）  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）で償却しております。

#### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
株式交付費 ……………支出時に全額費用処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理 ……………税抜方式によっております。
- (3) 連結納税制度の適用 ……………連結納税制度を適用しております。

#### 5. 会計方針の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。  
これによる計算書類に与える影響はありません。

#### 6. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,331千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	92,509千円
短期金銭債務	40,093千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	204,580千円
仕入高	361,779千円
営業取引以外の取引による取引高	132,913千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数  
該当事項はありません。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	2,443千円
未払事業税	590 "
貸倒引当金	1,540 "
売掛金	154 "
減価償却費	12 "
資産除去債務	1,077 "
子会社株式	5,566 "
繰越欠損金	403,627 "
小計	415,013千円
評価性引当額	△415,013 "
繰延税金資産合計	—千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△706千円
繰延税金負債合計	△706千円
繰延税金負債の純額	△706千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高(注1)
子会社	Advanced World Systems, Inc.	フィリピン共和国モンテナルバ市	32,000千円	ソフトウェア開発	所有 直接 100.0%	ソフトウェア開発の受託および委託役員の兼任	出向者等に係る人件費及び経費等の立替(注3)	104,697	立替金	8,259
							配当金の受取(注4)	45,197	—	—
子会社	Advanced World Solutions, Inc.	フィリピン共和国マカティ市	15,000千円	ソフトウェア開発	所有 直接 100.0%	ソフトウェア開発の受託および委託役員の兼任	ソフトウェア開発業務の委託(注2)	261,701	買掛金	25,873
							出向者等に係る人件費及び経費等の立替(注3)	147,334	立替金	16,321
子会社	株式会社エーアイエス	東京都文京区	20,000千円	ソフトウェア開発	所有 直接 100.0%	ソフトウェア開発の受託および委託役員の兼任	連結納税に伴う回収予定額	51,363	未収入金	51,363
							配当金の受取(注4)	164,220	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。  
 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
 3. 出向者等に係る人件費及び経費等の立替は、実際発生額を精算したものであります。  
 4. 受取配当金は、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき、合理的に決定しております。

2. 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

(単位：千円)

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び主要株主	青木 正之	—	—	当社代表取締役社長	被所有 直接 41.2%	当社代表取締役社長	ストック・オプションの権利行使(注)	12,000	—	—

- (注) 2007年2月14日開催の当社臨時株主総会決議に基づき付与された第3回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

## 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 232円32銭

1株当たり当期純利益金額 10円90銭

(注) 当社は、2016年10月1日付で普通株式1株につき2株、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 重要な後発事象に関する注記

(株式分割)

当社は、2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日付で株式分割を行っております。

### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様にとって、より投資しやすい環境を整えるため、株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものであります。

### 2. 株式分割の概要

#### (1) 株式分割の方法

2017年3月31日(金曜日)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

#### (2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,761,000株
②今回の分割により増加する株式数	2,761,000株
③株式分割後の発行済株式総数	5,522,000株
④株式分割後の発行可能株式総数	19,200,000株

### 3. 日程

(1) 基準日公告日	2017年3月16日(木曜日)
(2) 基準日	2017年3月31日(金曜日)
(3) 効力発生日	2017年4月1日(土曜日)
(4) 増加記録日	2017年4月3日(月曜日)

### 4. 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「1株当たり情報に関する注記」に反映されております。

### 5. 新株予約権の行使価格の調整

上記株式分割に伴い、2017年4月1日以降に行使する新株予約権の行使価格を以下のとおり調整いたしました。

名称	株主総会決議日	調整前行使価格	調整後行使価格
第4回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第5回新株予約権	2014年8月28日	500円	250円
第6回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円
第7回新株予約権	2014年12月11日	500円	250円

## (新株予約権 (有償ストック・オプション) の発行)

当社は、2017年5月12日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしましたので、お知らせいたします。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

### 1. 新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、中期経営計画における業績目標達成に向け、より一層意欲及び士気を向上させることを目的として、当社取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

### 2. 第8回新株予約権の発行要項

(1) 新株予約権の数	6,900個
(2) 発行価額	新株予約権1個につき40円
(3) 申込期日	2017年5月24日
(4) 新株予約権の割当日	2017年5月29日
(5) 払込期日	2017年5月31日

### 3. 新株予約権の内容

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数  
新株予約権1個当たり当社普通株式40株
- (2) 行使価額  
1株当たり1,430円

### 4. 行使期間

2018年7月1日から2024年5月28日まで

### 5. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの事業年度におけるのれん償却前営業利益（当該事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益に、当該有価証券報告書に記載される監査済の連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書を作成していない場合、キャッシュ・フロー計算書）におけるのれん償却額を加算した額をいい、以下同様とする。）が、下記（i）または（ii）に掲げる条件を達成した場合において、当該達成した条件に従った下記（i）または（ii）に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）に応じて、当該条件を最初に達成した事業年度に係る有価証券報告書の提出日の翌月1日から本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、当該指標に相当する指標で別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。また、行使可能割合の計算の結果、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた数とする。
  - (i) 500百万円を超過し、かつ、700百万円以下の場合 行使可能割合：25%
  - (ii) 700百万円を超過している場合 行使可能割合：100%
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 前(2)号の定めにもかかわらず、新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権を相続した相続人は、本新株予約権の行使をすることができる。
- (4) 新株予約権者は、次の各号の一に該当した場合、行使期間中といえども、直ちに新株予約権を行使する権利を喪失する。
  - (i) 禁錮以上の刑に処せられた場合
  - (ii) 当社または当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会や当社または当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇または辞職・辞任した場合
  - (iii) その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でない取締役会が認めた場合
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

独立監査人の監査報告書

2017年5月23日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川亮悟 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤祐暢 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社AWSホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社AWSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2017年5月23日

株式会社AWSホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市川 亮 悟 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 祐 暢 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社AWSホールディングスの2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。国内子会社については、常勤監査役が国内子会社の監査役を兼務しており、国内子会社の取締役会その他重要な会議に出席し事業の報告を受け、必要に応じ説明を求めました。海外子会社については、海外子会社の取締役及び用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受け、また重要な海外子会社に赴き、経営管理の状況を把握しました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### 3. 後発事象

重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は2017年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2017年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っています。また、会社は2017年5月12日開催の取締役会において、新株予約権（有償ストック・オプション）の発行を決議しております。

当該各事項は、監査役会の意見に影響を及ぼすものではありません。

2017年5月25日

株式会社AWSホールディングス 監査役会  
常勤監査役 松本一喜 ㊟  
社外監査役 内野正昭 ㊟  
社外監査役 大下泰高 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### (1) 提案の理由

- ① 商号を変更すべく現行定款第1条（商号）の変更を行うものであります。

現在のグローバル環境の実態を踏まえ、更には、今後の未来に向けて、世界規模で大きく成長する決意を明確にするため、今後当社が目指していく経営戦略・経営理念に相応しい商号に変更することといたしました。また、今後も持株会社としての機能を明確にするため、新商号には引き続き「ホールディングス」を用いるものであります。

なお、商号変更につきましては、附則により2017年7月1日から実施することとし、実施日経過後、当該附則は定款より削除するものといたします。

- ② 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(変更箇所には下線を付しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社AWSホールディングス</u>と称し、英文では、<u>AWS Holdings, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業およびこれに関連する業務を営むこと、並びに、次の事業を営む会社およびこれらに相当する業務を営む会社（外国会社を含む。以下この条文において同じ。）の株式又は持ち分を取得することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～18. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>19. ～23. (条文省略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社Ubicomホールディングス</u>と称し、英文では、<u>Ubicom Holdings, Inc.</u> と表示する。</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業およびこれに関連する業務を営むこと、並びに、次の事業を営む会社およびこれらに相当する業務を営む会社（外国会社を含む。以下この条文において同じ。）の株式又は持ち分を取得することにより、当該会社の事業活動を支配、管理することを目的とする。</p> <p>1. ～18. (条文省略)</p> <p><u>19. 各種情報の収集、分析、解析および関連システムの開発</u></p> <p><u>20. ～24. (条文省略)</u></p> <p>附 則</p> <p><u>第1条 (商号)の変更は平成29年7月1日から実施する。なお、本附則は第1条の変更の効力発生後削除されるものとする。</u></p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役7名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	あおきまさゆき 青木正之 (1958年7月29日生)	1985年11月 株式会社ルモンデグルメ（株式会社ワールド子会社）入社 1990年5月 同社取締役 1995年7月 株式会社ワールド転籍 1998年5月 株式会社ワールドクリエイティブラボ（株式会社ワールド子会社）転籍 2005年3月 株式会社WCL代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2008年3月 Advanced World Solutions, Ltd. Director 2010年4月 ファースト・ステムセル・ジャパン株式会社代表取締役社長 2012年8月 北京愛維森科技有限公司董事（現任） 2013年6月 青木インターナショナル株式会社代表取締役 2013年6月 当社代表取締役社長 最高経営責任者（CEO）（現任） 2015年6月 株式会社エーアイエス取締役 2017年4月 同社取締役会長（現任） 現在に至る	2,274,520株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	こ に し あきら 小 西 彰 (1947年11月15日生)	1971年4月 1974年9月 1993年6月 1994年6月 1997年6月 2000年1月 2002年2月 2002年3月 2002年3月 2002年7月 2005年3月 2005年12月 2006年6月 2006年8月 2007年6月 2008年3月 2013年6月	株式会社三協精機製作所（現日本電産サンキョー株式会社）入社 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 APTi-Philippines, Inc. (現 Advanced World Systems, Inc.) Executive Vice President 株式会社アプティ（現JBアドバンスト・テクノロジー株式会社）出向 取締役開発本部長 APTi-Philippines, Inc. CEO & President Alsons/APTi Information Systems, Inc. (現 Alsons/AWS Information Systems, Inc.) President (現任) ADTEX PHILIPPINES, INC. CEO & President 株式会社アドテックス取締役 ADTX SYSTEMS, INC. (現 Advanced World Systems, Inc.) Chairman & CEO 同社CEO & President 株式会社アドテックス専務取締役 当社代表取締役社長 Advanced World Systems, Inc. Chairman, CEO & President (現任) Advanced World Solutions, Inc. Chairman, CEO & President (現任) 当社取締役社長 Advanced World Solutions, Ltd. Director (現任) 当社取締役副社長 最高業務執行責任者(COO) (現任) 現在に至る	360,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	いし かわ ただ し 石 川 正 史 (1960年 8 月 13 日生)	1985年 4 月 2002年 6 月 2002年 7 月 2005年 12 月 2008年 3 月 2011年 1 月 2011年 4 月 2011年 4 月 2011年 8 月 2012年 6 月 2012年 8 月 2014年 6 月 2014年 6 月 2015年 8 月 2016年 4 月 2017年 4 月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 ADTX SYSTEMS, INC. (現 Advanced World Systems, Inc.) 出向 Vice President Alsons/AWS Information Sytems, Inc. Director 当社取締役 Advanced World Solutions, Ltd. Director 当社入社事業本部GSD事業部シニアマネージャー Advanced World Systems, Inc. 出向 Vice President (現任) Advanced World Solutions, Inc. Vice President (現任) Alsons/AWS Information Systems, Inc. Director (現任) 当社執行役員事業本部GSD事業部シニアマネージャー 北京愛維森科技有限公司董事長兼總經理 (現任) Advanced World Solutions, Ltd. Director (現任) 当社取締役グローバル事業本部長 当社取締役グローバル事業本部長兼ソリューション開発部長兼業務部長 当社取締役グローバル事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長兼業務部長 当社取締役グローバル事業本部長兼業務部長 (現任) 現在に至る	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	はま よし お夫 濱 良 夫 (1951年3月10日生)	1974年4月 2008年1月 2009年1月 2013年7月 2014年10月 2014年10月 2015年7月 2015年8月 2016年4月 2016年8月	日本アイ・ピー・エム株式会社入社 日本アイピーエム・ソリューション・サービス株式会社転籍 同社第二事業部執行役員事業部長 当社顧問 Advanced World Systems, Inc. Director (現任) Advanced World Solutions, Inc. Director (現任) 当社取締役 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長兼営業部長 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長兼営業部長兼ソリューション開発部長 当社取締役エンタープライズソリューション事業本部長兼ソリューション開発部長 (現任) 現在に至る	6,000株
5	もり かわ あきら 森 川 亮 (1967年1月13日生)	1989年4月 2000年2月 2003年5月 2004年9月 2006年10月 2007年10月 2007年11月 2015年2月 2015年4月 2015年6月	日本テレビ放送網株式会社入社 ソニー株式会社入社 ハンゲームジャパン株式会社 (現LINE株式会社) 入社 NHN Japan株式会社 (現LINE株式会社) 取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 ネイバージャパン株式会社 (現LINE株式会社) 代表取締役社長 C Channel株式会社代表取締役社長 (現任) 当社社外取締役 (現任) 株式会社ネクスト (現株式会社Lifull) 社外取締役 (現任) 現在に至る	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
6	夏野 剛 (1965年3月17日生)	1988年4月	東京ガス株式会社入社	一株
		1997年9月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社 (現株式会社NTTドコモ) 入社	
		2005年6月	同社執行役員 マルチメディアサービス部長	
		2008年5月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特別招聘教授 (現任)	
		2008年6月	セガサミーホールディングス株式会社社外取締役 (現任)	
		2008年6月	トランスコスモス株式会社社外取締役 (現任)	
		2008年6月	エヌ・ティ・ティレゾナント株式会社取締役 (現任)	
		2008年12月	株式会社ドワンゴ取締役 (現任)	
		2009年6月	株式会社ディー・エル・イー社外取締役 (現任)	
		2009年9月	グリーン株式会社社外取締役 (現任)	
		2010年12月	株式会社U-NEXT社外取締役 (現任)	
		2016年8月	日本オラクル株式会社社外取締役 (現任) 現在に至る	

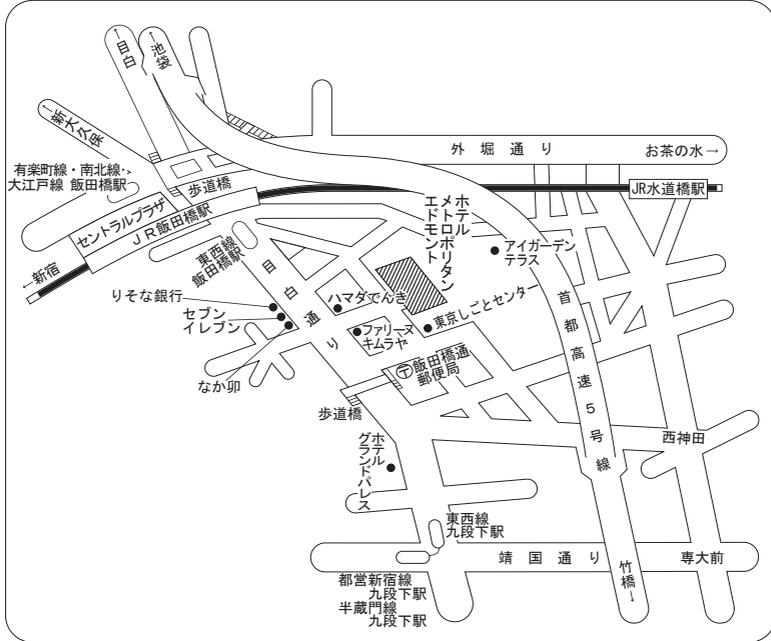
- (注) 1. 候補者夏野剛氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 森川亮氏および夏野剛氏は社外取締役候補者であります。
4. 森川亮氏につきましては、グローバルに事業を展開するインターネットサービス企業の代表取締役社長を務めた実績により培われた経営に関する豊富な経験と高い見識を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 夏野剛氏につきましては、幅広い業界における経営者としての豊富な経験と見識を、当社の経営体制の強化に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
6. 森川亮氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって2年2ヶ月となります。
7. 法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、森川亮氏の社外取締役再任が承認された場合には、引き続き同様の契約を継続する予定であります。なお、かかる契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。また、本議案が承認可決され、夏野剛氏が社外取締役に選任された場合には、当社は同氏との間で、定款の定めに従って、上記と同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 森川亮氏および夏野剛氏は東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たしており、各氏の選任が承認された場合には、当社は各氏を独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。
9. 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。上記「所有する当社の株式の数」は、当該株式分割後の株式数を記載しております。

以上



# 株主総会会場ご案内図

【会場】 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント クリスタルホール



## 【交通のご案内】 <飯田橋駅>

- JR中央線 飯田橋駅東口出口より 徒歩5分
- 地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より 徒歩2分
- 地下鉄有楽町線 飯田橋駅A2出口より 徒歩5分
- 地下鉄南北線 飯田橋駅A2出口より 徒歩5分
- 地下鉄大江戸線 飯田橋駅出口より 徒歩7分

## <水道橋駅>

- JR中央線 水道橋駅西口出口より 徒歩5分
- 都営地下鉄三田線 水道橋駅A2出口より 徒歩8分